

お客様 各位



山手冷蔵株式会社
営業部管理課

台風等災害発生予測時の対応について

平素は格別のご高配を賜り心より御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、近年台風・集中豪雨等の自然災害が多発しており、各地で甚大な被害が発生しています。

この事態に対し、山手冷蔵株式会社では、相当な被害が予想される場合には、従業員等の安全確保と取扱貨物の保全を優先し、臨時休業や営業時間の変更を行うことと致します。

つきましては、以下基準・手順に沿って臨時休業や営業時間の変更をする場合がありますので、ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

1.臨時休業や営業時間の変更を行う基準

- 1) 鉄道の運休計画が発表されたとき
 - 2) 政府、気象庁、自治体から警報・避難情報が発表されたとき
 - 3) 台風の進路と規模により物流業務の遂行が困難と判断したとき
- 以上のいずれかに該当し、臨時休業や営業時間の変更が必要と判断した場合

2.上記1の状況が解消された場合の業務再開手順

- 1) 従業員の安全確認と業務実施人員の確保
 - 2) 物流施設、機器の機能と安全
 - 3) 交通インフラの機能
- 以上を確認後、業務を再開します

3.臨時休業したことに伴い発生した寄託者の損害については、標準冷蔵倉庫寄託約款（甲43条、乙39条）の規定により免責になると思われれます。

臨時休業、営業時間の変更の際は多大なるご迷惑をお掛けすることと存じますが、人命 尊重と貨物保全の重要性をご理解頂き、ご協力頂きますよう重ね重ねよろしくお願い申し上げます。